

第4回低感染リスク型ビジネス枠 小規模事業者持続化補助金事業者募集！

令和2年度第3次補正予算、小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）が、公募されます。今回は第3回の公募で、締切は11月10日（水）です。補助事業終了は令和4年8月31日です。

低感染リスク型ビジネス枠持続化補助金は、小規模事業者の皆さまが経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援するものです。採択されると100万円を上限に（補助率：3/4）が補助されます。また感染防止対策費については、補助金総額の1/4（最大25万円）を上限に補助対象経費に計上が可能です。（緊急事態宣言の再発令による特別措置を適用する事業者は政策加点の他、補助金総額の1/2（最大50万円）に上限に引上げ）。

■対象者 商工会地区の小規模事業者であること。（業種は問いません）

- ・製造業・その他 ⇒ 従業員20名以下
- ・商業・サービス業 ⇒ 従業員5名以下
 - ※ 個人事業者の場合、青色専従者は従業員とみなします。
 - ※ 法人企業の場合、役員は従業員に含めません。
 - ※ 創業予定者は補助対象外です。（申請書類提出までに税務署へ開業届を提出している事業者が対象になります）



★この低感染リスク型ビジネス枠持続化補助金の申請については、「G Biz ID プライムアカウント」の取得が必要ですので、予め利用登録をお願いします。（取得に3～4週間程度かかります）

★令和元年度補正予算小規模事業者持続化補助金（一般型）とは、制度等に一部異なる点がございますので、ご注意ください。

■取り組み事例

①機械装置等費（対人接触機会を減らすための機械導入）	⑦借料（リース代他）
②広報費（チラシ・DM作成費他）	⑧専門家謝金
③展示会等出展費（オンライン展示会のみ）	⑨設備処分費
④開発費（感染防止と事業継続を両立させるための開発費）	⑩委託費
⑤資料購入費	⑪外注費
⑥雑役務費	⑫感染防止対策費（コロナウイルス感染防止対策費用）

★今後の低感染リスク型ビジネス枠持続化補助金の公募予定について

第5回：受付締切：2022年 1月12日（水）事業締切：2022年10月31日（月）

第6回：受付締切：2022年 3月 9日（水）事業締切：2022年12月31日（土）

尚、低リスク型ビジネス枠持続化補助金の申請書作成についても、経営計画個別相談会（10/18（月）、11月15日（月））にご参加いただければ、作成支援を行います。

👉お問い合わせは大野町商工会へ TEL32-0667 FAX 34-3370